



お母さんのからだと  
こころのケア

# 産後ケア事業がスタート

出産後の体調や子育てに不安のある方が、安心して子育てができるよう育児のサポートをします。

**対象**／市内在住の出産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんで、次の両方に該当する方

○ご家族などから育児、家事等の十分な援助が受けられない ○産後の心身の不調や育児不安等がある  
※感染症に罹患又は医療行為が必要な方は利用できません

**内容**／お母さんの体と心のケア、授乳のケア、育児指導、相談など（昼食の提供有り）

**利用施設**／はやしだ産婦人科医院

**利用時間**／10時～16時

**費用**／1日2,000円（多胎児1人当たり800円追加）

※非課税・生活保護世帯は減免措置有り

**申込み・問い合わせ**／吹上保健センター（☎548-6252）



## 意見募集 あなたの意見をお聞かせください

# 「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画(案)」

令和2年4月から始まる第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画(案)について、皆さんから意見を募集します。

**閲覧場所**／こども応援課・市役所情報コーナー・各公民館・市ホームページ

**募集対象**／次のいずれかに該当する方 ○市内在住・在勤・在学 ○市内に事務所や事業所を有する

**その他**／意見要望に対する個別の回答は行いません。提出していただいた意見は、後日、市ホームページ等で公表する予定です。個人情報、本件以外の目的には使用しません

**提出方法・問い合わせ**／9月25日(水)～10月24日(木・必着)までに、閲覧場所に備えの指定用紙(市ホームページにもあります)に、住所・氏名・電話番号・意見等を記入し、持参・郵送又はメールで、こども応援課計画担当(内線2633・〒365-8601中央1-1・メールkodomo@city.kounosu.saitama.jp)



## 指定管理者を募集

問い合わせ／こども応援課放課後児童担当(内線2622)

**募集期間**／10月15日(火)まで

**指定期間**／令和2年4月1日から令和6年3月31日(4年間)

**その他**／募集方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください

**対象施設**／

- ①鴻巣・南放課後児童クラブ
- ②赤見台第1・赤見台第2・箕田放課後児童クラブ
- ③あたご・笠原・常光放課後児童クラブ

## 保育所・放課後児童クラブ 入所・入室案内を配布

9月17日(火)以降に新館・両支所で配布及び市ホームページに掲載します。

**お問い合わせ**／保育所＝保育課保育担当(内線2641・2642)、放課後児童クラブ＝こども応援課放課後児童担当(内線2621・2622)

